

指摘事項	対応
<p>マイナンバーカードの利活用促進や不安払拭に向けた国による積極的周知・広報をすべき。 【前橋市長、TOPIC】</p>	<p>○今後新たにマイナンバーカードの利活用に係る先進的自治体の取組を広報する媒体(動画等)を作成。全国の自治体へ周知する予定。 ○誤解払拭に向けた広報を引き続き実施。</p>
<p>保険証や診察券への一元化等、国主導によるマイナンバーカードへのワンカード化の早期実現を期待。 【群馬県医師会】</p>	<p>健康保険証との一体化の本格運用が2020年度から開始予定。</p>
<p>マイナンバーカード申請・交付に係る本人確認手続を郵便局で行うなど柔軟にできるよう工夫すべき。 【前橋平和郵便局長】</p>	<p>郵便局で本人確認を完結させるための方策について、自治体と郵便局のコラボレーションの観点等から課題を研究していく。</p>
<p>マイナンバーカード取得の義務化の検討も必要。 【TOPIC】</p>	<p>本人の申請に基づき交付されるものであるため、自然に取得したいと思っただけのよう、カードの利便性向上を推進していく。</p>
<p>マイナンバーカードやその機能をスマートフォンで使えるようになると良い。 【前橋市】</p>	<p>マイナンバーカード読み取り対応機種拡大や、スマートフォンへの利用者証明用電子証明書の搭載に向けて検討を進める。</p>
<p>マイナンバーカード活用型少額決済も検討すべき。 【ゲオネットワークス】</p>	<p>マイナンバーカードと実証稼働中の自治体ポイントの活用によりクレジットカード等のポイントを合算し、地域におけるキャッシュレス化推進の仕組みを全国各地に導入・展開する。</p>

# 地方公共団体におけるマイナンバーカードの利活用に係る 先進事例の積極的周知・広報①

別添1

各地方公共団体の職員にも出演いただき、群馬県前橋市等の先進事例に関する動画をWEBを利用して周知・広報。

## 兵庫県神戸市（18年2月配信開始） 「保育所の申請がWEBで！電子申請やってみました！」

神戸市の保育施設の利用申込みを例に、マイナポータル「ぴったりサービス」（子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができるサービス）におけるオンライン申請の操作方法や導入した神戸市の狙い等について紹介。



## 群馬県前橋市（17年11月配信開始） 「あなたのマイナンバーカードがポイントカードに！？ポイント無駄なく地域を応援！！」

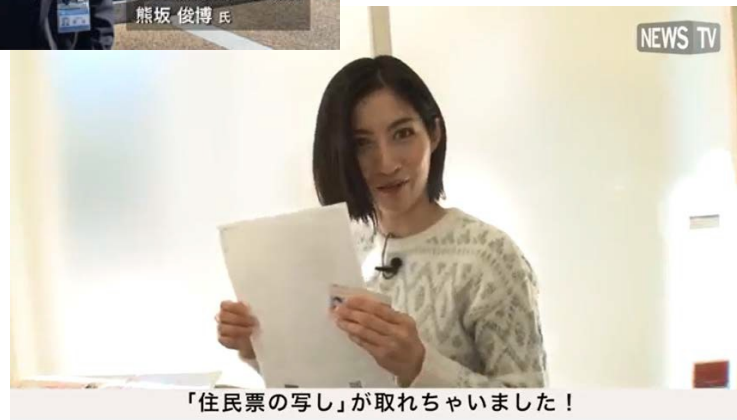
前橋市は、マイナンバーカードを活用し、公共施設等の利用者カードを一枚にしたほか、ボランティアポイント等をクラウド化し、当該ポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとする「マイキープラットフォーム構想」を推進。



# 地方公共団体におけるマイナンバーカードの利活用に係る 先進事例の積極的周知・広報②

## 神奈川県横浜市（17年3月配信開始） 「え？住民票がコンビニで!?マイナンバーカードで簡単便利！」

横浜市は、2017年1月から、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写し等の各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始。全国でコンビニ交付サービスが導入。窓口と比べて**利用可能時間が長く、手数料もお得**といった特徴がある。



## 茨城県五霞町（17年3月配信開始） 「茨城県五霞町が大賞に!?小さな町で何が起きたのか？」

五霞町は、マイナンバーカードが**身分証明書**として使えること、**コンビニで住民票等の各種証明書**を取得できること等のマイナンバーカードのメリットを**職員による寸劇等でわかりやすく住民に説明し**、カードの申請を容易するための取組を実施。その結果、申請者が増加。





# 地方公共団体に対するマイナンバー制度に対する誤解払拭に向けた広報への協力依頼 (平成30年3月19日付 内閣府・総務省通知)

## 国における取組み

国においては、本年2月以降、マイナンバー制度に関する誤解を解くための訴求ポイントをわかりやすく伝えるため、**動画の制作・配信**や啓発イベントの実施などにより集中的な周知・広報を実施

### 動画の制作・配信

セキュリティも万全で持ち歩いて便利なマイナンバーカードの魅力について動画を制作・配信

※広報素材としても活用



様々な場面で活用できます  
マイナンバーカード▲  
の紹介動画

安全対策に関する▲  
ショートムービー

### 啓発イベントの実施 (H30/2~)

地方公共団体や地元のテレビ局等と連携し、マイナンバーカード取得促進イベントを実施 (全国10カ所)



▲イベントの様子

## 地方公共団体へ提供する広報素材

内閣府及び総務省の広報素材を活用いただきながら、マイナンバー制度の誤解払拭に向けた周知・広報に取り組んでいただくよう自治体へ依頼

### マイナンバー制度の安全対策Q&A



### 事業主のみなさまへ



### マイナンバーまるわかりガイド



### イベント用広報素材



### 副教材

### 生徒用

### 教師用



### マイナンバーカードをつくってみませんか



# マイナンバーカード取得促進のための 先進事例集



マイナ  
ちゃん

平成29年9月29日  
総務省自治行政局住民制度課



マイキー  
くん

# 目次

都道府県内全市町村での「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」 徳島県の取組事例	1p
マイナンバーカード交付促進の取組 宮崎県都城市の取組事例①～③	2～4p
マイナンバーカード交付促進の取組 茨城県五霞町の取組事例①・②	5・6p
マイナンバーカードを活用した情報セキュリティ強化への取組 徳島県の取組事例	7p
マイナンバーカードのマイキー部分の利活用 兵庫県姫路市の取組事例	8p
マイナンバーカードのマイキー部分の利活用 群馬県前橋市の取組事例①・②	9・10p
<参考> 民間でのマイナンバーカードのマイキー部分の利活用 証券口座の開設	11p
<参考> 民間でのマイナンバーカードのマイキー部分の利活用 住宅ローン申し込み	12p

- 全県で統一的な「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施
- 各種会場でのPR時に「マイナちゃん」等を活用してメディアへ訴求し、広く県民に周知

## 全県で統一的な「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施

- 県及び市町村の若手職員で構成する「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」での提案を具現化し実施
- 期 間:平成29年9月4日(月)～12月31日(日)
- 内 容

### (1)オリジナルコラボシール貼付のカードケースをプレゼント

期間中にカードの申請又は交付を受けた方(先着7千名)及び既にカードを持っている方(先着3千名)に徳島県マスコット「すだちくん」と「マイナちゃん」のオリジナルコラボシール貼付のカードケースをプレゼント

なお、シールについては、J-LISから配布されているカードケース裏面に貼り付け、各市町村窓口で交付

### (2)市町村独自のキャンペーンを実施

来庁者へのPRポケットティッシュの配布や協力商業施設での店内放送によるキャンペーンの周知のほか、カード申請用の無料の写真撮影や申請補助、交付時にグッズを配布するなど、各市町村が独自にキャンペーンを実施

### (3)各種会場でのPR

「マイナちゃん」や「自治体マスコットキャラクター」の活用、統一デザインの「キャンペーンPRのぼり」や「スタッフジャンパー」の作成により、メディアへの訴求を高めた結果、NHK・四国放送・地元CATVで取り上げられ、広く県民に周知。

また、市役所でのPRでは、興味を持った来庁者をカード申請窓口へ案内。

#### ①JR徳島駅前広場

日 時:平成29年9月5日(火)午前7時30分から午前8時30分まで

場 所:JR徳島駅前広場

内 容:PRグッズの配布、マイナちゃんの登場

#### ②鳴門市役所

日 時:平成29年9月5日(火)午後1時から午後2時まで

場 所:鳴門市役所本庁舎1階ほか

内 容:PRグッズの配布、マイナちゃんの登場

#### ③阿南市役所

日 時:平成29年9月6日(水)午前10時から午前11時まで

場 所:阿南市役所1階

内 容:PRグッズの配布、阿南市マスコット「あななん」及びマイナちゃんの登場

オリジナルコラボシール(イメージ)





## ○タブレット端末を活用した無料の写真撮影及び申請補助

### タブレット端末を活用し、無料の写真撮影及びオンライン申請の申請補助を実施

- 丁寧な説明等を行い、マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する不安や疑問点を解消
- さらに、タブレットを使用した無料の写真撮影やオンライン申請の申請補助を実施

#### 具体的な補助申請のフロー

##### (1) 丁寧な説明と相談

対面の窓口で丁寧にマイナンバー制度やマイナンバーカードについて説明し、また不安や疑問点を相談にのり解消することで、交付申請につなげる。

##### (2) 申請書の確認

個人番号カード交付申請書を持参しているか確認。無い場合は、身分証を確認し、統合端末から個人番号カード交付申請書を出力

##### (3) タブレットによる写真撮影

受付番号札を渡し、職員により順番に写真を撮影。なお、撮影時には2枚撮影し、希望する方を選んでもらうことで、撮り直しを軽減

##### (4) 規約等の説明

オンライン申請の利用規約・電子証明書・点字について説明。交付申請書に申請日、使用したタブレットの番号、受付番号、生年月日の西暦、電話番号、電子証明書の要否、点字の要否を記入し、市が保管※オンライン申請には申請書は不要だが、申請書に必要事項を記入し、市で保管することで不備があった際等に確認

##### (5) オンライン申請補助

職員がオンライン申請の補助として、タブレットで操作を補助。市のメールアドレスを入力し、メール連絡用氏名は都城市役所市民課+受付番号。タブレット1台毎に専用のメールアドレスを設定

オンライン申請の最終の入力確認画面で申請者自身が登録ボタンを押すことで最終確認

##### (6) 交付時の必要書類等の説明

カード交付までの流れ、交付時期、交付の際に持参する書類について説明



1人5分程度  
で申請完了!





## ○特設会場の設置や公民館、商業施設等で申請補助を行い申請機会を創出

### 1 マイナンバー特設会場を設置

- 市役所本庁舎にマイナンバー特設会場を設置し、マイナンバーに関する相談、マイナンバーカードの申請補助、通知カード・マイナンバーカードの交付
- 特設会場
  - ・会議室を特設会場として使用
  - ・第2、第4日曜日や毎週木曜日の夜間にも窓口を開設

### 2 公民館、企業、確定申告会場、商業施設でのオンライン申請受付

- 公民館、企業、確定申告会場、商業施設に職員が出向き、職員が補助しながらタブレットを用いたオンライン申請を行う

#### (1) 公民館

市役所や総合支所に来ることが難しい方を想定し、公民館でのオンライン申請受付を実施

#### (2) 企業

就業者を対象として、企業へ出向きオンライン申請受付を実施

#### (3) 確定申告会場

- ① 確定申告会場開設期間においては、税務署とタイアップし、申告会場において申請補助を実施(e-Taxの利用が見込める)
- ② 市の申告会場においても、申請補助を実施

#### (4) 商業施設

家族連れ等の幅広い層を対象者と想定し、商業施設で申請補助を実施

### 3 運転免許センターや金融機関等でのチラシ配布

- 関係機関にマイナンバーカード取得に関するチラシの配布依頼

**免許証を返納された方へ  
マイナンバーカードを作りませんか？**

**マイナンバーカードがあれば・・・**

- 免許証などと同様に、身分証明書として使えます。
- 住民票の写しや印鑑証明書、戸籍証明書、所得課税証明書をコンビニで取得できます。

**マイナンバーカードでさらに便利に！**

- 平成29年秋頃～図書館カードとしての利用
- 平成30年度～順次健康保険証としての利用

マイナンバーカードは、様々な活用が検討されています！

**マイナンバーカード申請のお手伝いを  
しています（無料）**

都城市では、マイナンバーカードを希望する都城市民の方へ、写真を撮って、カードの申請をするお手伝いをしています。個人番号カード交付申請書又は身分証をお持ちください。

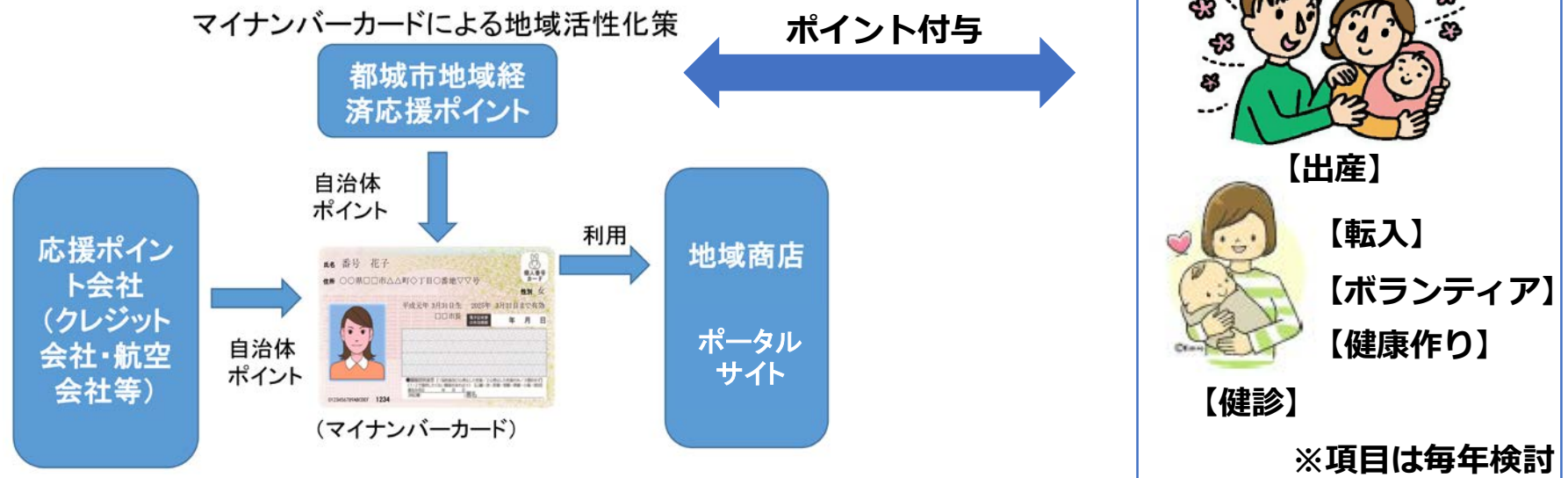
◎場 所 都城市役所7階 マイナンバー特設会場  
各総合支所 市民生活課

◎時 間 平日、第2・第4日曜日 8時30分～17時15分

## ○カード普及促進のためのカード利便性の向上

都城市地域経済応援ポイント活用事業(平成29年度中開始予定)

- 国が構築する自治体ポイント管理クラウドを活用し、結婚や出産等のライフイベント時や子ども子育てイベント等への参画時にポイントを付与し、そのポイントを地域店舗等で利用できるようにすることで、市民の市政への積極的な参画や地域経済の活性化を図る。
- 自治体ポイントを利用して全国の産品が購入できるポータルサイト利用への呼び水となることを期待。



○掲載予定商品



地元の産品の販売促進に活用

- マイナンバー制度を推進し、住民満足度・業務効率アップ、段階を踏んだ取組を実施
- マイナンバー制度・カードを見てもらう、知ってもらう、引きつける取組

## 1 マイナンバー制度を推進し、住民満足度・業務効率アップ、段階を踏んだ取組を実施

- マイナンバー制度を積極的に推進することで、住民満足度・業務効率の改善を図ることを目的として実施
- 庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、制度推進のアイデアや周知方法を検討
- 町長からの『小規模自治体のメリットを最大限に活かし全職員が協力して一丸となって、取り組む』宣言
- 制度推進のため、段階を踏んだ取組を実施

## 2 見てもらう、知ってもらう、引きつける取組

- マイナンバー制度やカードを見てもらう、知ってもらう、引きつけるをテーマに以下の取組を実施

### (1) 毎月、広報紙にマイナンバー制度に関する記事を掲載

分かりやすくをモットーに連載することで注目を引く。また、引きつける工夫として手書きの4コマ漫画を作成

### (2) ホームページやFaceBook、Twitterを活用した周知

見やすい、分かりやすい表現を第一に様々な媒体で周知

### (3) 地域に出向いての説明会

地域に職員が出向いて分かりやすく説明を行う。引きつける工夫として、説明会では職員による寸劇(動画)を使用

### (4) 職員1人1人がPR

町長の『全職員が一丸となって取り組む』宣言のもと、全職員がマイナンバー制度について簡単な説明ができ、職員1人1人がPRできることを目的に、全職員を対象とした研修を実施(90分×6コマ)。

研修でも、まずはマイナンバー制度を知る、理解する、そして説明スキルを身につけると順を追って実施し、研修後も身につけた説明スキルを家族や知人にマイナンバー制度を説明することで、スキルの定着を図った



○マイナンバーカードを分かってもらう、申請してもらう、使ってもらう取組

3 分かってもらう取組

- 行政区ごとで実施する行政懇談会で、マイナンバーカード申請について、分かりやすいフロー図を使い、詳しく説明を実施
- さらに、町で独自に作成したマイナンバーカードの申請方法等を分かりやすく説明した資料を全世帯に郵送

4 申請してもらう取組

- 大字事務所などの地域に職員が出向き、タブレット端末を用いた写真撮影及びオンライン申請を補助
- 交付の際も、同じく地域に出向いて交付を実施(五霞町オリジナルの行政区方式を採用)

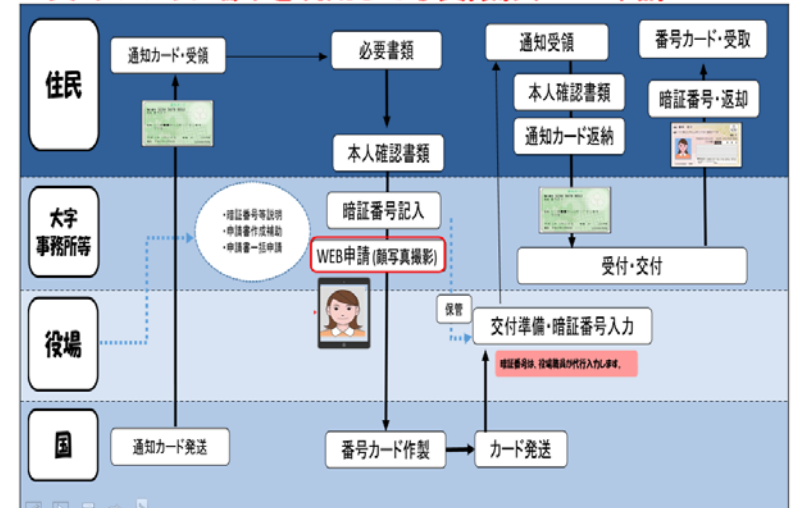
5 使ってもらう取組

- コンビニ交付サービスを平成28年4月1日から導入  
 現在は、コンビニで証明書をスムーズに取得できるように、マイナンバーカード交付時に窓口でマニュアルを配布するほか、コンビニ交付サービスを周知するために、大型看板や町内のコンビニにのぼり旗を設置し、利用拡大に努めている(五霞町内にコンビニは6店舗)。
- マイナンバー確認と本人確認が行えるカードであることをPR  
 マイナンバーを提示いただく窓口等にて、マイナンバーカードはマイナンバーと本人確認が1枚で行える唯一のカードであることをPRし、カードの取得促進につなげている。



行政区交付方式(五霞町オリジナル)

工夫: タブレット端末を利用して写真撮影、WEB申請



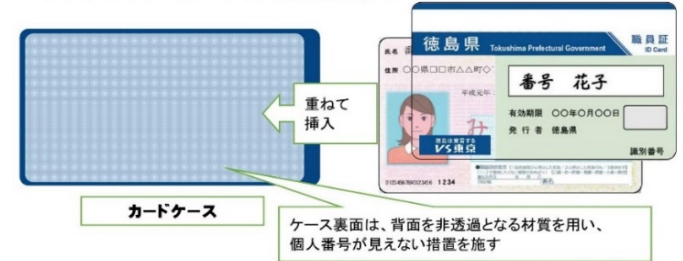


- マイナンバーカードの顔写真を利用した顔写真入り職員証
- マイナンバーカードによるパソコン等へのログイン(セキュリティ強化)

## 1 マイナンバーカードの顔写真を利用した顔写真入り職員証

- 職員証(マイナンバーカードの顔写真部分と氏名部分が透明となっているもの)とマイナンバーカードを重ね合わせ、専用のカードケースに挿入することで、顔写真入り職員証として使用
- なお、マイナンバーを外から見られないよう、カードケースの裏面は非透明

マイナンバーカードとの重ね合わせ

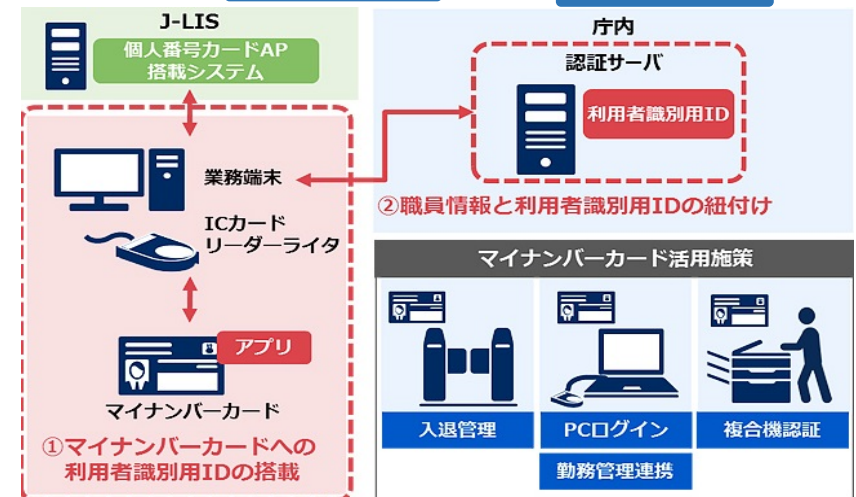


職員証

カードケース裏面

## 2 マイナンバーカードによるパソコン等へのログイン

- マイナンバーカードの空き領域へ利用者識別のためのアプリケーションを組み込むことで、マイナンバーカードをパソコンへのログイン、特定のセキュリティ管理区域への入室時の本人確認に活用
- パスワードによる認証では、同じパスワードの使いまわし等、セキュリティ強度低下のリスクが常に存在することを解消

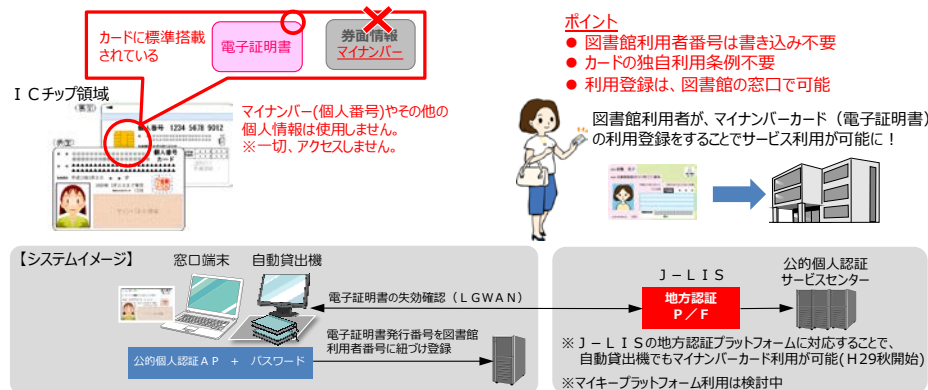


※徳島県は上図の「複合機認証」は実施していない。

- マイナンバーカードの電子証明書による図書館利用
- マイナンバーカードの券面情報による申請書自動作成サービス

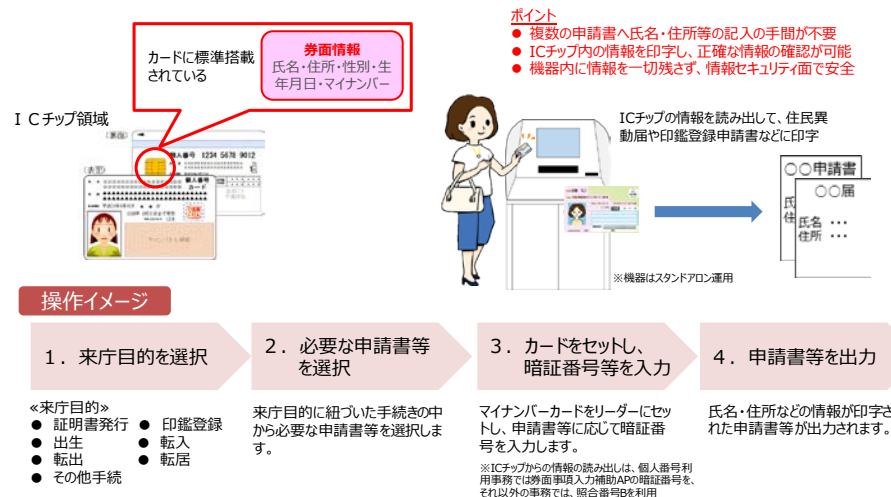
## 1 マイナンバーカードの電子証明書による図書館利用

- カードのICチップ領域に標準搭載されている電子証明書を利用。マイナンバーカードの空き領域を利用する方式(カードAP方式)ではないため、カード独自利用の条例の制定が不要
- マイナンバーカードを持っている市民は図書館の窓口での利用登録を行うことで、サービスを利用可能



## 2 マイナンバーカードの券面情報による申請書自動作成サービス

- 窓口へ提出する申請書等には氏名、住所を記載することがほぼ必須であり、複数の手続を一度に行う市民にとって、繰り返し同じ内容を記入することが負担となっていることから、マイナンバーカードの券面情報を活用して申請書等への記入負担を軽減
- 機器内に一切の情報を残さない仕組みとし、市民の情報流出への不安に配慮



## ○マイタク(でまんど相乗りタクシー)のマイナンバーカードの活用

平成28年より導入しているマイタク※の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用する実証実験を平成29年度に開始

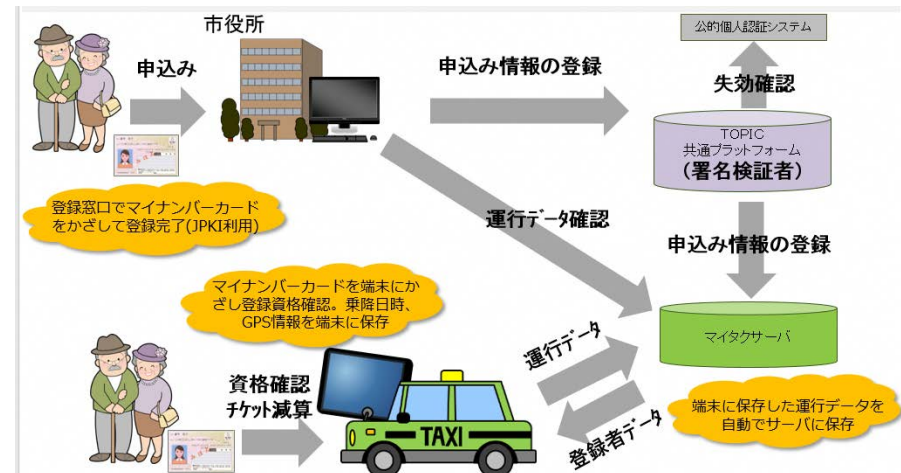
※マイタク:高齢者など移動困難者がタクシーを利用する際の運賃補助制度。利用登録を行うことで利用者へ利用登録書と利用券が発行され、タクシー利用時に提示することで運賃補助を受けることができる。

### ○マイタク利用のフロー

- (1)マイタク申請者のマイナンバーカードの空き領域にカードAPを書き込み(市役所・支所の窓口)  
※条例制定以降に交付されるマイナンバーカードには、交付前に事前にカードAPを書き込み
- (2)マイタクの利用登録(市役所・支所の窓口)  
※カードAPの書き込みがない申請者には、(1)と(2)を同時に実施
- (3)タクシー内に設置している端末にマイナンバーカードをかざして利用  
自動で割引料金を計算
- (4)端末から運行データをマイタクサーバーにアップデート、データ確定処理等を行い、  
利用明細書を作成
- (5)マイタクサーバーの精算データを利用し、精算手続きを実施

### ○マイナンバーカードによる電子化・自動化により以下の効果が得られる

- 利用登録証、利用券がマイナンバーカード1枚に
- 利用登録から即日利用可能  
(現行では、利用登録や利用券等の発送に2週間必要)
- 利用料金の計算、利用条件の確認等を自動化
- 運行履歴データの作成や割引条件の変更も自動対応





## ○母子健康情報サービスのマイナンバーカードの活用

### 妊娠中・子育て中のママと家族へ向けた未来型健康支援・子育て支援サービス

➤ 母子健康手帳に記録されている情報や子育てに関する情報を電子化・ウェブ化することで、いつでも、どこでも、安心して情報を提供するサービス

➤ 提供される情報・サービス

- ・自治体からのお知らせ
- ・日記機能
- ・はじめて記念日
- ・法定健診結果のデータ連携
- ・予防接種履歴のデータ連携
- ・予防接種のスケジュール管理
- ・ご家族や遠方の祖父母との情報共有機能

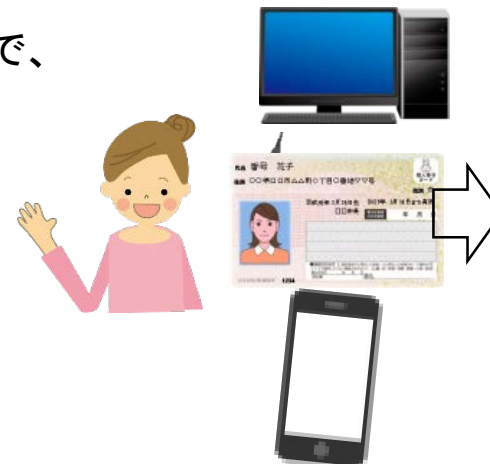


マイナンバーカード1枚  
で利用登録！

スマートフォン・パソコン  
で情報閲覧可能！

➤ マイナンバーカードの公的個人認証を活用することで、安全に、正確に本人確認を実施し、スマートフォン、パソコンで情報・サービスの利用が可能

➤ 母子健康サービスの品質向上とコスト削減を図れ、さらに住民との接触機会が増加





○マイナンバーカードの公的個人認証を用いオンラインで証券口座を開設

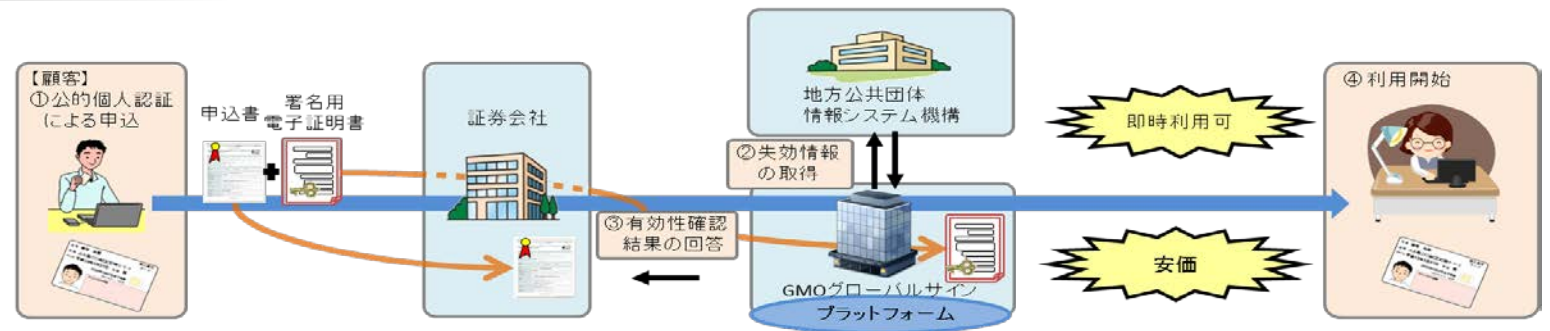
マイナンバーカードの公的個人認証を用いオンラインでマイナンバーの収集と本人確認を行うことで、証券口座を開設(GMOクリック証券がサービス提供事業者、GMOグローバルサインがプラットフォーム事業者)

- 口座開設に必要な手続き
  - 平成28年1月から所得税法等により、新規顧客については、マイナンバーの収集が義務化
  - さらに犯罪収益移転防止法の特定事業者にあたる証券金融業では、厳格な本人確認が必要
- 公的個人認証サービスの利用
  - 各根拠法に準拠し、かつ、業務の効率化及び顧客利便性の向上を目指し、GMOグローバルサインの公的個人認証を利用した本人確認を実施
  - 公的個人認証により、マイナンバー・本人確認書類の郵送不要で、オンラインで手続きが完結・即時取引開始可能
- サービス開始日：平成28年11月26日

<現状>



<導入後>



## ○マイナンバーカードの公的個人認証を用いオンラインで住宅ローンを申し込み

マイナンバーカードの公的個人認証を用いることでオンラインで契約を完結することが可能(三菱東京UFJ銀行がサービス提供事業者、凸版印刷がプラットフォーム事業者)

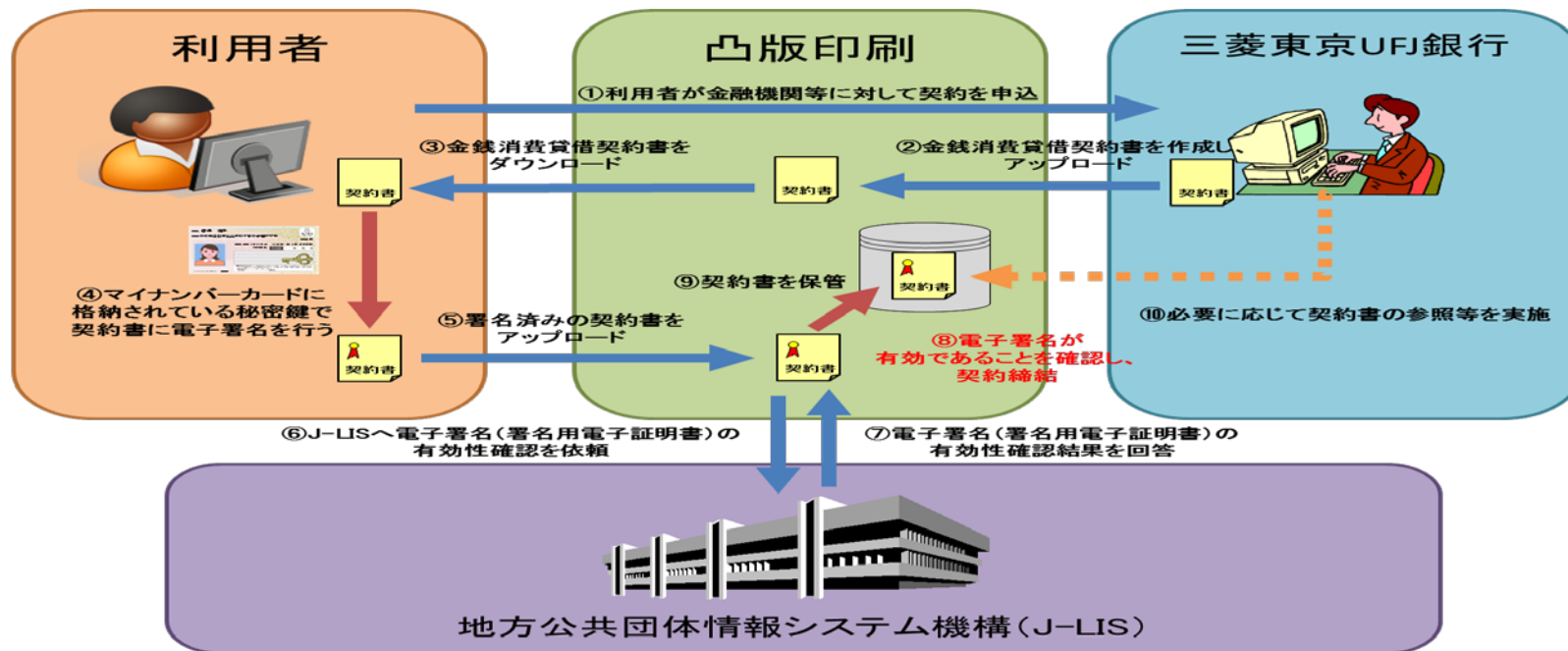
➤ 従来は、実印や収入印紙が必要

従来、住宅ローンの契約手続きにあたっては、契約書面への記入や実印の押印、収入印紙の貼付が必要であり、銀行への来店が必須

➤ 公的個人認証サービスの利用

公的個人認証サービスを利用することオンラインで契約が成立するため、実印の押印や収入印紙が不要となり、銀行への来店が必要なくなる。

➤ サービス開始日:平成29年4月(※三菱地所レジデンス、東急リバブルと協働で開始)



# マイナンバーカード取得促進のための 先進事例集(その2)



マイナ  
ちゃん

平成30年2月5日  
総務省自治行政局住民制度課



マイキー  
くん

# 目次

## 【連携によるキャンペーンの展開】

- ① 県・市連携による面的な「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」の展開(岩手県)…………… 1p
- ② 国・県・民間・住民との協働による幅広いカード取得とコンビニ交付利用の働きかけ(岩手県宮古市)・ 2p
- ③ 市内 46 郵便局との協働によるマイナポータル利用やカード申請のサポート展開(群馬県前橋市)…… 3p

## 【若年・子育て層向けコンテンツ・イベントの活用】

- ① 人気漫画とのコラボレーションによる若年層向け普及促進の展開(大分県日田市)…………… 4p
- ② ご当地ヒーローショーを活用した子育て世帯向けマイナンバーカード取得促進(宮城県栗原市)…………… 5p
- ③ 成人式における写真撮影サービスによる申請補助取組(茨城県守谷市)…………… 6p

## 【一括申請(申請時来庁方式)】

- ① 地元企業と連携し、大規模な「企業等一括申請」を実施(栃木県宇都宮市)…………… 7p
- ② 自治会との連携による「地域に出向く」窓口サービスの展開(福岡県北九州市)…………… 8p

## 【カードの多機能の訴求】

- ① コンビニ交付体験会を通じたカード取得促進(東京都杉並区)…………… 9p
- ② 窓口での体験を通じたコンビニ交付利用促進とマイナンバーカード取得の促進(石川県小松市)…………… 10p
- ③ マイナンバーカード取得(マイキーID 設定)を条件とする交通系 IC カードの普及促進(三重県津市)・11p



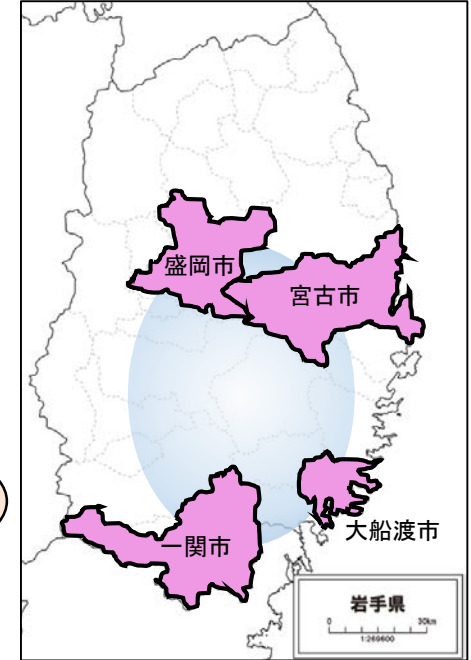
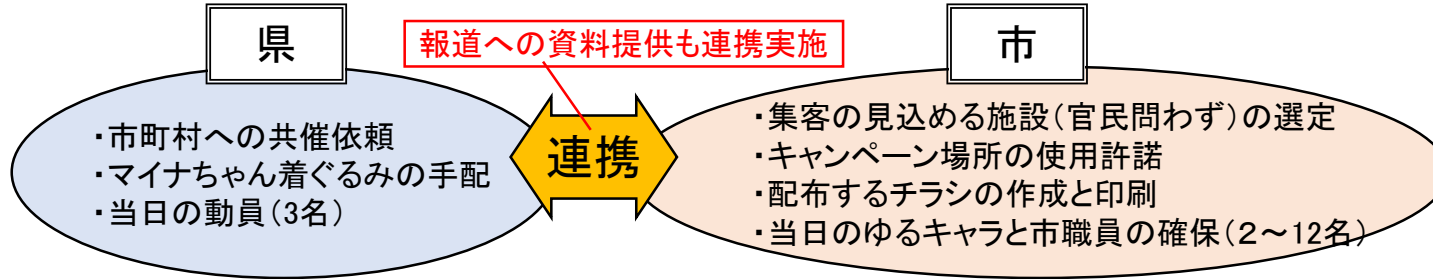
## ○県・市連携による面的な「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」の展開

### 1. 概要

- 県と県内4市（盛岡市、宮古市、大船渡市、一関市）が連携して周知・広報活動を面的に展開、地元メディアに訴求することで広く県民にPR

### 2. 県・市の役割分担

- 県から市に対して共催依頼（市からの共催依頼も積極受付）
- 11月（約1ヶ月前頃）～担当者レベルでの協議開始、2～3回程度の打合せを重ねる



### 3. 当日の様子

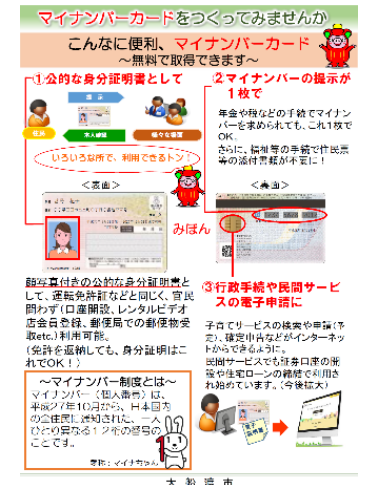
- マイナちゃん及び4市のゆるキャラによるキャンペーンの展開
- 内閣府配布のマイナちゃんクリアファイル、各市町村で用意したクリアファイルにグッズ(マイナちゃんシールや缶バッジ)を同封などの上、チラシを配布
  - ✓ 1日目:平成29年12月12日(火) ショッピングモール(イオン一関、キャッセン大船渡)
  - ✓ 2日目:平成29年12月13日(水) 盛岡駅前広場、ショッピングモール(キャトル宮古)
- 当日の様子は地元TVや地元紙において取り上げられた

県イメージキャラクター  
(わんこぎょうだい)  
於:盛岡駅前広場



一関市キャラクター  
(ミーコちゃん、シーちゃん、せん太君)  
於:イオン一関

宮古市キャラクター  
(サーモンくん)  
於:キャトル宮古

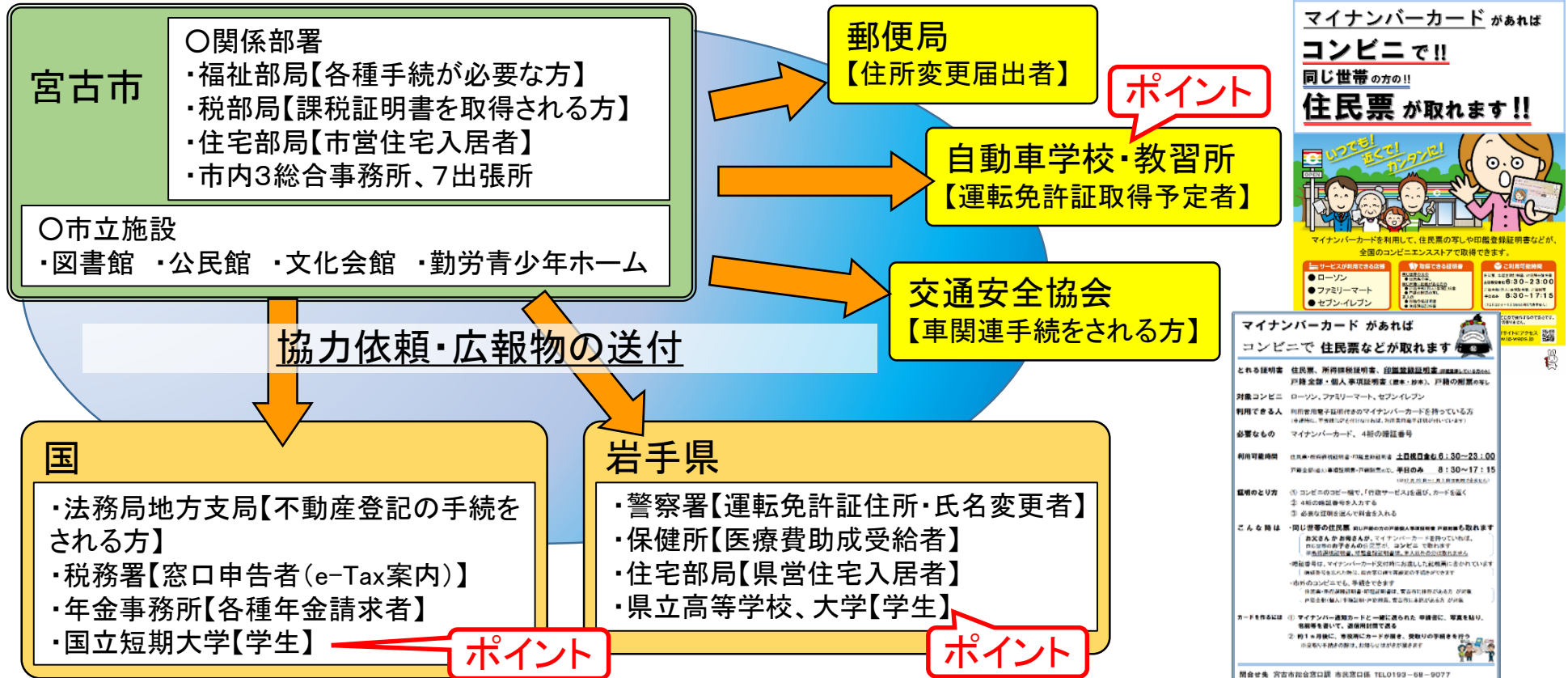


○国・県・民間・住民との協働による幅広いカード取得とコンビニ交付利用の働きかけ

1. 概要

- 市役所に来庁される方はもちろん、各種施設利用者や保健サービス利用者、不動産や税の手続をされる方、学生に至るまで、あらゆるタッチポイントをとらえて、カードの取得とコンビニ交付利用を働きかけ
- 国・県の各機関、学校施設、郵便局、自動車学校、住民(交通安全協会)との連携・協働により実現
- 特に、自動車学校・教習所や学校と連携した若年層への働きかけがポイント

2. 協働の全体像 ※ 括弧(【】)内は働きかけの主なターゲット



## ○市内46郵便局との協働によるマイナポータル利用やカード申請のサポート展開

### 1. 概要

- ▶ 日本郵便株式会社との協定締結により、市内全ての郵便局(46局)に、内閣府配布の端末を設置。マイナポータルアクセス用、カード申請用として運用(平成29年11月22日運用開始)
- ▶ 業務に支障のない範囲で郵便局員がサポート。地域に密着した身近な郵便局でマイナポータル利用、カード申請が可能に。

### 2. 経緯(平成29年)

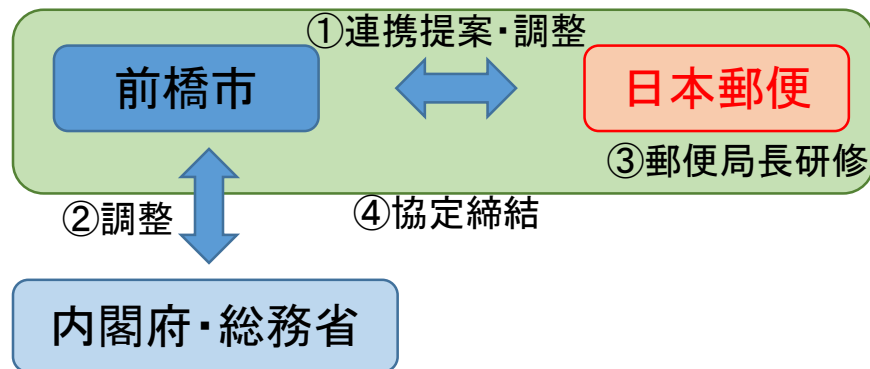
(平成25年より、前橋市・郵便局連絡会議を定期的に行い、様々な連携事項を協議)

6月 前橋市・郵便局連絡会議で連携事項として提案

7月～10月 市と日本郵便株式会社との間で調整  
市と内閣府・総務省との間で調整

11月初旬 各郵便局長への研修  
(端末利用・カード申請補助方法)

11月21日 協定締結、翌22日運用開始



局長さんの創意工夫で説明用パネルも掲示



業務に支障のない範囲で郵便局員がサポート

### 3. 実績

- ▶ 11月22日(運用開始)～1月31日の期間に、176件の利用、サポート実績



## ○人気漫画とのコラボレーションによる若年層向け普及促進の展開

### 1. 概要

- 市出身者が作者である人気漫画のキャラクターを、カード取得とコンビニ交付利用を呼びかけるポスター等に採用し、広報活動を展開
- コンビニ交付サービスの開始(平成30年2月1日予定)を前に、多くの市民はもちろん、カードの普及率が低い若者世代に訴求することを目的

### 2. 具体的な展開

#### 実施準備

- ① 出版元と「日田市におけるマイナンバーカード普及促進」を目的とした広報媒体に使用することの許諾を得る「広告宣伝使用許諾契約」を締結
- ② 日田市において、コミック等に使用されている作画のデータ素材からポスターに使用したい素材を選定
- ③ 出版元から提供された素材を利用し、日田市においてポスター等のデザインを実施

#### キャンペーン実施

- ① ポスター等の設置
  - 市役所の人目につきそうな場所(本庁舎の壁、市民課前のフロア等)
  - 市内コンビニ20カ所にポスターとのぼりの掲示依頼
  - バス会社や行政書士事務所等の民間スペースにポスター配付
  - 日田市観光協会、大分県庁、その他国・県の機関にポスター配付
- ② カード申請者にオリジナルグッズ贈呈
  - 期間中に市役所市民課でマイナンバーカードを申請された方(先着200名)に「進撃の巨人」のオリジナルクリアファイルをプレゼント
  - 市役所への来庁者に対してPRポケットティッシュを無料配布



クリアファイル(右)  
ポケットティッシュ(左)



のぼり(本庁舎壁)



## ○ご当地ヒーローショーを活用した子育て世帯向けマイナンバーカード取得促進

### 1. 概要

- 地元のショッピングモールのご当地ヒーローショーでカード取得を呼びかけ
- 併設した出張窓口で無料写真撮影・オンライン申請補助を展開

### 2. 具体的な実施内容

(平成29年12月17日(日)、イオンスーパーセンター栗原志波姫店)

#### ご当地ヒーローショーでのカード取得呼びかけ

- ショーのシナリオとしてカード取得を呼びかけ

【悪役】「今日はカードが作れるイベントだと聞いてやってきたベア！」  
 【悪役】「なににマイナンバーカードベア？せっかく俺様が来たんだから、アグダレ団カードに変更するベア！」  
 【ヒーロー】「待てっ！アグダレ団！そすたな事、オラが許さねえぞ！」

※※ 戦 闘 ※※

【ヒーロー】「今日は「アグダレ団カード」ではなく、「マイナンバーカード」が作れるイベントをしているんだ！「**マイナンバーカード**」は**会場のみ** **んなの生活に役に立つカードだからぜひ作ってみてくれ！**」  
 【司会】「クリハライザー、会場のみみんなもありがとう。今日は隣のブースで「マイナンバーカード」が作れるイベントを行っているのでぜひみんなも作ってみてね！もちろんクリハライザーも作るよ！」

- ヒーロー自身マイナンバーカード(模擬カード)の交付を受け、隣のブースで申請受付を行っていることをお知らせ
- 終演後には施設内を回りポケットティッシュ配布を実施

#### 併設窓口でオンライン申請補助

- 無料写真撮影、オンライン申請補助により、ヒーローショー後に興味を持ち、申請に来た住民をすぐに受付

### 3. 効果

- **この日のイベント会場での申請受付件数が、市の1ヵ月分以上の申請件数を実現**



カードをPRする  
光源クリハライザー



栗原市マスコットと  
共演し、カードのPR



申請受付  
の様子

○成人式における写真撮影サービスによる申請補助取組

1. 概要

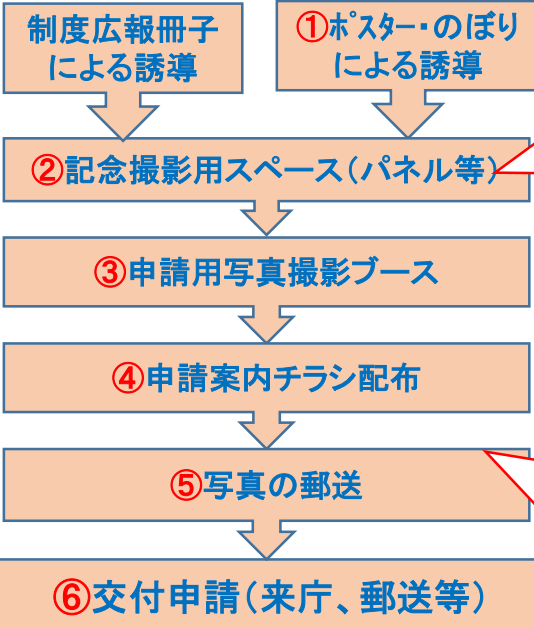
- 成人式において、新成人への配布封筒に制度広報冊子を同封
- 記念撮影と申請用写真の撮影ブースを展開
- 後日、申請用写真を郵送し、交付申請を行ってもらう

2. 実施詳細

実施場所：守谷市中央公民館（H30成人式対象者：700名）

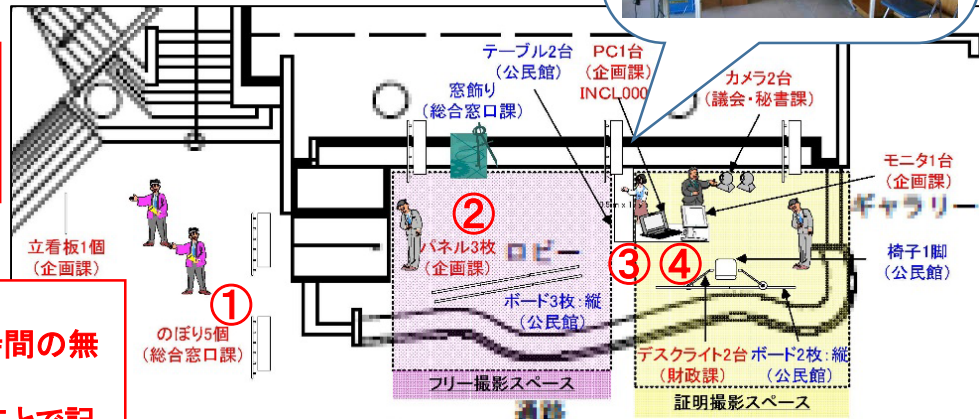
ロビーに特設ブースを展開し、記念写真＋申請用写真の撮影サービスを実施

申請用写真の郵送手続とともに、申請案内チラシを配布。



ポイント：  
新成人が記念撮影できるブースを設け、その後の案内へ誘導

ポイント：  
後日送付により、当日は時間の無い新成人に配慮。  
急いで申請書に記入することで記載誤りが生じる可能性を排除



⑤及び⑥(後日)

成人式の間を活用⇒

- ・ 交付率の低い20代の集まる場で効率的に広報
- ・ 成人式記念の顔写真撮影として、申請を促す
- ※ 頭部前面への髪飾り等の着用、顔の輪郭が隠れる服装等の場合、写真が申請に利用できないことに注意

## ○地元企業と連携し、大規模な「企業等一括申請」を実施

### 1. 概要 地元企業 T社と連携し、企業等一括申請を実施。

約660名が新規にマイナンバーカード交付申請。

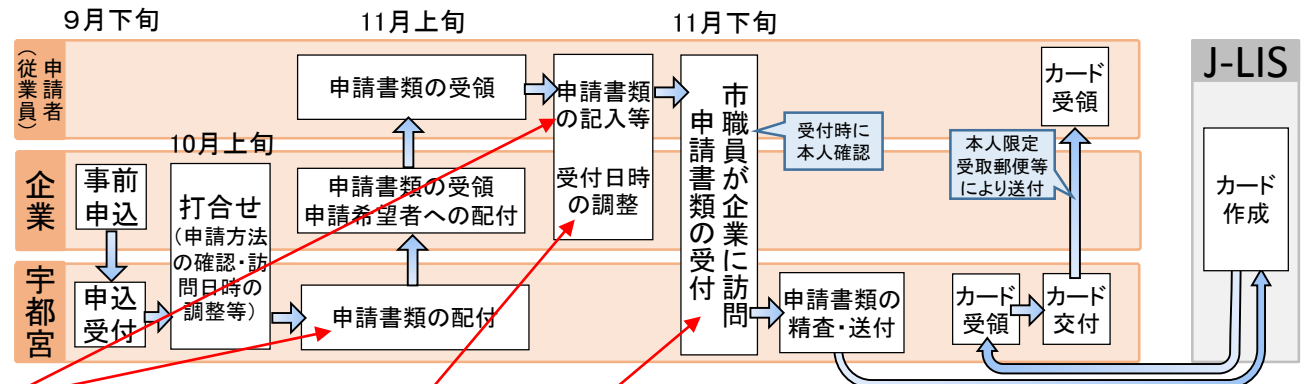
### T社のマイナンバーカード取得状況

- ◆実施期間・時間帯：
  - ・4日間(平成29年11月20日(月)～22日(水)、30日(木))
  - ・10時～16時(うち昼休み1時間)
- ◆申請受付件数：
  - ・約660名 うち市外住民約120名



### 2. 具体的な流れ

- ・ 企業側・行政側の事前準備(約2ヶ月間)により、当日の対応時間・負担を最大限圧縮
- ・ 申請書記入及び本人確認書類の写しの持参を予め依頼。当日は、①書類の不備確認、②本人確認のみ対応。



- |  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| <p><b>ポイント①</b><br/>申請者の事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を通じて申請書様式を配付、事前記入</li> <li>・本人確認書類の写しの用意</li> </ul> | <p><b>ポイント②</b><br/>企業の事前協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15分刻みでの申請者スケジュール表作成</li> <li>・申請者の申請書記入サポート</li> </ul> | <p><b>ポイント③</b><br/>当日は最小人員、最短処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課個人番号担当のうち、3～4名で対応。1名×1窓口</li> <li>・概ね1名2～3分で処理</li> </ul> | <p><b>ポイント④</b><br/>市外住民対応の事前調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外住民について住所地市区町村への事前連絡(住所等変更有無の事前確認が可能)</li> <li>※約660名のうち約120名(約2割)が市外住民</li> </ul> |
|--|--|---|---|

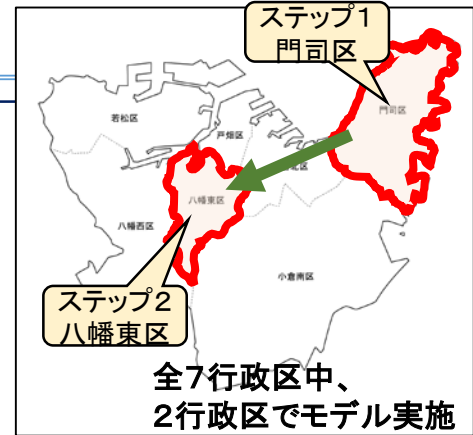


## ○自治会との連携による「地域に出向く」窓口サービスの展開

### 1. 概要

- 自治会を通じて周知の上、希望者・団体を掘り起こし、日時を決めて市民センター・公民館等に出張窓口を展開
- 企業・学校など各種団体・組織に属さない、一般の地域住民のための一括申請の場にステップアップ中

### 2. 具体的な展開



#### 問題意識1

##### 市民の声

「一人では写真の撮影が難しい」  
「申請の方法がよく分からない」  
「区役所まで行くのは大変」



#### 問題意識2

##### 市民の声

「交付のためにもう一度役所に行くのは面倒」  
「区役所まで行くのは大変」



##### 市職員の声

「交付事務の平準化を！3～4月の繁忙期の負担を避けたい」



#### ステップ1 (門司区、H29年7～8月)

##### ⇒無料写真撮影、申請サポート

【実績】12会場、438人に実施(平均5分/件程度)  
1会場当たり6～7人の職員で対応

##### 市の役割

- 自治会会長の会議で打診
- 申込書の受付
- 出張窓口を設置

##### 自治会の役割

- 住民への周知、申込者募集
- 希望日時、会場等の選定
- 申込書の送付

#### ステップ2 (八幡東区、H30年1月～2月)

##### ⇒無料写真撮影、申請サポート

**+ 本人確認・申請受付(申請時来庁方式)**

選択可能に！

##### 市の役割

- 自治会会長の会議で打診
- 申込書の受付
- 出張窓口を設置

##### 自治会の役割

- 住民への周知、申込者募集
- 希望日時、会場等の選定
- 申込書の送付

希望住民の本人確認  
(事後)本人限定受取郵便でのカード交付

希望住民への事前説明  
(必要な本人確認書類等)

#### ステップ3 (全区展開、H30年度～)

### 3. ポイント・効果

- 地域住民：役所まで行かず、自宅の近くで申請可能。また、自身の環境・状況に応じて交付場所を選択可能
- 市職員：窓口対応の軽減と繁閑に応じた事務負担の平準化を実現



## ○コンビニ交付体験会を通じたカード取得促進

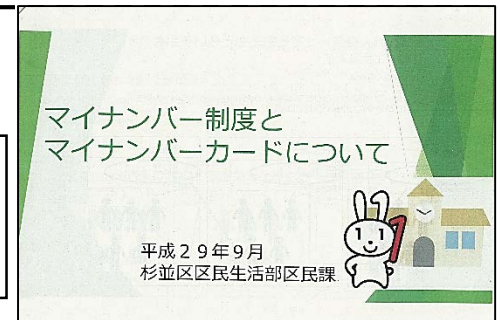
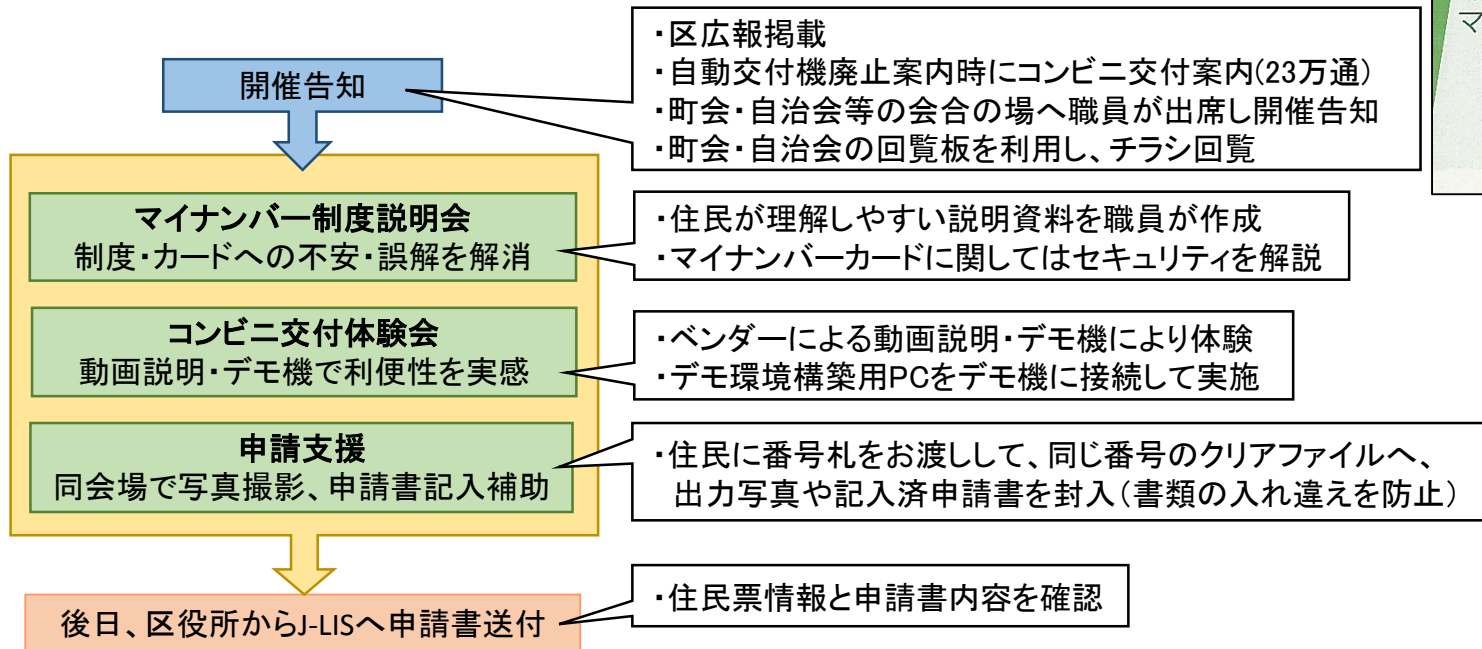
### 1. 概要

- 自治体職員によるマイナンバー制度説明会を開催、  
その中でベンダーと連携したコンビニ交付体験会を実施
- あわせて説明会場にてカード申請サポートを展開

「マイナンバー制度説明会・コンビニ交付体験会」とは  
平成29年2月に練馬区が全国で初めて実施。  
(制度説明+デモ機操作によるコンビニ交付体験)  
17回開催し、会場でカード申請受付を行ったところ、  
700件(参加者の7割)を超えた。

### 2. 実施内容

平成29年9月～12月、区民センター、集会所等にて開催(全14回)



説明会資料



コンビニ交付デモ機  
(コンビニ等設置のものと同じ)

### 3. 実績

マイナンバーカード申請件数: 14回開催で2,104件を受付

## ○窓口での体験を通じたコンビニ交付利用促進とマイナンバーカード取得の促進

### 1. 概要

- コンビニ交付サービスのメリットを実感することで、カードの申請に繋げる
- 窓口申請ツールを活用し、窓口で対面する職員とモニターを実際に操作して体験してもらう

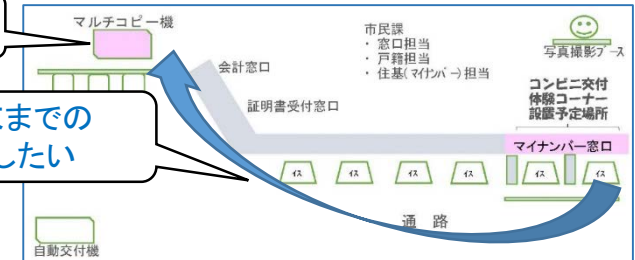
### 2. 実施に至る経緯

コンビニ交付の便利さを知ってもらいたい

- ・ キオスク端末の使い方が分からないという声が多い
- ・ 庁舎内キオスク端末まで移動することなく、窓口で体験できないか

利用方法の説明が必要

窓口から端末までの移動を省略したい



対面かつ窓口での案内を実現する

#### 「窓口申請ツール」

コンビニ交付のJPKI認証基盤により、窓口の端末からもコンビニ交付と同様に証明書発行が可能となるツール (端末、プリンタ等は別途必要)



コンビニ交付と同じ操作画面

窓口申請ツールを利用した体験デモを実施 (平成30年2月開始予定)

### 3. 期待される効果

- カード取得状況に係わらず誰にでも案内可能
- キオスク端末を使用せずに、窓口で案内可能
- 職員も窓口を空けることなく、効率的に案内可能

体験機会を設けることにより、カード取得促進に効果

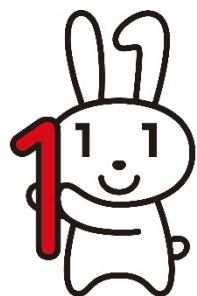
#### ○対面かつ窓口で体験



コンビニ交付体験の様子(予定)



# マイナンバーカード取得促進のための 先進事例集(その3)



マイナ  
ちゃん

平成30年3月16日  
総務省自治行政局住民制度課



マイキー  
くん



# 目次

## 【申請時来庁方式を活用した積極的な申請促進】

- ①申請時来庁方式の活用①(常時、来庁者向け、郵送申請)(群馬県伊勢崎市)..... 1p
- ②申請時来庁方式の活用②(随時、庁舎内外で可、オンライン申請)(福島県福島市)..... 2p
- ③申請時来庁方式の活用③(特定日時、庁外公共施設・不特定多数対象、郵送申請)(群馬県伊勢崎市)..... 3p

## 【税申告会場の機会を捉えた取得促進】

- ①マイナンバーカード持参者専用受付窓口の設置(鹿児島県奄美市)..... 4p

## 【ライフスタイルやICTリテラシーに応じた申請・交付のサポート】

- ①学生を対象とした学校での申請窓口・交付窓口開設(宮崎県都城市)..... 5p
- ②高齢者による高齢者のためのマイナンバーカード取得支援(愛知県犬山市)..... 6p

## ○申請時来庁方式の活用①(常時、来庁者向け、郵送申請)

### 1. 概要

- 常時、申請時来庁方式による申請を受付し、顔写真撮影サービスをあわせて実施  
特に、転入・転居届出(住民異動届出)等で通知カードを持参して来庁する場合に有効

### 2. ポイント(実施:平成28年8月～)

- 交付時来庁方式の課題  
(住民側)写真の用意が手間  
不慣れな端末入力に時間  
(職員側)住民の来庁時間が予測不能  
カード準備に時間



- 申請時来庁方式のメリット

- (住民側) 再度の来庁(待ち時間)・再度の書類提示が不要(①)  
顔写真の準備不要(②)
- (職員側) 通知カード記載事項変更の省略(③)  
申請者の来庁時刻に関わらず作業可(事務の平準化)(④)

(例: 転入・転居届出とカード交付申請手続)

	転入・転居届		カード交付申請		カード交付	
	住民	職員	住民	職員	住民	職員
交付時 来庁 方式	・届出書記載 ・本人確認書類 ・通知カードの 持参・提示	・通知カード 住所記載 変更 <b>③</b>	・顔写真の用意 ・申請書の記入 ↓ ・郵送・スマホ・ PC等で申請	—	・来庁、受付待機 ・本人確認書類、 通知カードの 持参・提示	・交付通知書発送 ・来庁者カードの 準備 ・本人確認 ・カード交付
申請時 来庁 方式	住民 ・届出書記載 ・本人確認書類、通知カードの 持参・提示 ・カード交付申請書の記入		職員 ・顔写真撮影 ・本人確認 <b>②</b>	住民 — (来庁不要) <b>①</b>	職員 ・本人限定受取郵 便でカード交付 <b>④</b>	



### 3. 効果

申請	申請時来庁方式による申請受付数		〈参考〉 交付	全体交付枚数	
		うち届出と同時に申請			うち申請時来庁申 請からの交付枚数
H30.1月	294件※	81件	H30.1月	309枚	197枚※
H30.2月	257件※	90件	H30.2月	509枚	354枚※

※ 届出と同時に申請できなかった場合でも、常に申請時来庁方式で受け付けることとしているため、後日利用する者が多数存在

## ○申請時来庁方式の活用②(随時、庁舎内外で可、オンライン申請)

### 1. 概要

- マイナポータル用タブレット端末を使用し、顔写真の撮影を行い、そのままオンライン申請させる。あわせて本人確認及び通知カードの回収を行う(申請時来庁方式)。特に、マイナンバーを提示する必要がある税申告手続等の場合に有効。

### 2. ポイント

#### ➢ 課題

必要書類の準備と申請又は交付のための来庁が住民にはハードル

#### ➢ 実施詳細

・事前周知: 広報誌、HPで告知

↓

・平成30年2月6日～3月15日 税申告相談受付会場(各支所等の延べ43会場)で実施  
(無料写真撮影サービス、オンライン申請サポート、本人確認、通知カード回収)

#### 【実施に当たっての工夫】

オンライン申請後に再申請されていないことの確認が必要

(例: 申請者による写真の差し替え等を防止したい)

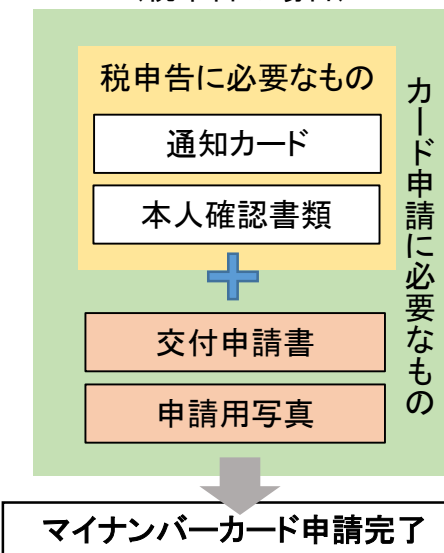
⇒ 市役所の端末からのみ申請させ、交付までの連絡は市役所が一括管理

(具体例) 「メール連絡用氏名」は「市設定の管理番号+氏名+生年月日の一部」を記載

「メールアドレス」は市役所のものを使用

カード交付前設定処理の際、カード券面と申請時登録情報の整合確認を実施

(税申告の場合)



### 3. 効果

申請実績 **236件(16日間、27会場)**

(住民側) 申請写真準備不要、交付のための再来庁不要

(職員側) 交付時のカード準備事務の負荷を平準化



※市民課窓口、事業所等に出張して同様に申請受付を実施

○申請時来庁方式の活用③(特定日時、庁外公共施設・不特定多数対象、郵送申請)

1. 概要

- 不特定多数の者が訪れる大型商業施設において出張窓口を開設、申請時来庁方式による申請受付
- 必要書類等の徹底した事前広報、マイナンバーカードに対する理解を深める多機能な出張窓口の開設

2. ポイント

【事前】周知広報

**ポイント1**  
必要書類の徹底的な事前周知

- ・①本人確認書類、②通知カードが必要であることを周知
- ・市の広報紙・HPへの掲載、市内全域への回覧文書、報道発表(新聞掲載)

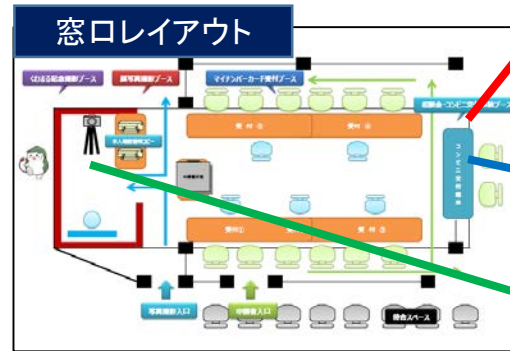
【後日】申請書チェック

- ステップ①:住基システムにおいて、4情報及びマイナンバーの確認【申請書記載内容の確認】
- ステップ②:住民票コードから申請書IDを検索(統合端末)、申請時来庁方式による専用管理簿を作成
- ステップ③:J-LISへの申請書送付  
(→届いたカードを本人限定受取郵便で発送)

**ポイント3** 専用管理簿を作成(交付時に該当カードを容易に検索・特定可能)

【当日】出張窓口開設

- 日時:平成29年11月19日(日)、23日(祝) ※10時~16時
- 場所:市内2つの大型商業施設(いせさきガーデンズ、スマク伊勢崎)
- ・相談会、コンビニ交付体験、顔写真撮影を提供する多機能型の出張窓口



**安心・安全**

相談会を開催、  
疑問や不安を解消



**利便性**

コンビニ交付体験  
取得メリットを実感



**サポート**

顔写真撮影等  
申請サポート

- ・手書用の交付申請書に、撮影した顔写真を添付
- ・4情報が確実に確認できる本人確認書類及び通知カードを持参した者のみを受付

**ポイント2** 必要書類の厳格確認  
(後日の申請書チェックを効率的に行う条件)

3. 効果

- 累計受付実績(申請時来庁方式): **415件**
- 出張窓口受付時間:約5分/人(通常:10分/人)⇒**市民の負担軽減**
- 後日の申請内容の確認⇒**職員の事務の平準化**



## ○マイナンバーカード持参者専用受付窓口の設置

### 1. 概要

- マイナンバーカードを持参するとスムーズに本人確認及び番号確認ができるため、税申告会場において、持参者専用の受付窓口を設置
- あわせて、同じ手続会場でカード未所持者の交付申請に対応

### 2. ポイント

- ① 事前周知  
マイナンバーカード持参者専用受付窓口では、手続に必要な本人確認及び番号確認がスムーズに行えることをホームページにて広報
- ② 会場レイアウト  
A: マイナンバーカード持参者専用  
B: 一般用(誰でも利用可能)

の2通りの受付窓口を設置

(受付状況により、各窓口数は柔軟に対応)

- ③ マイナンバーカード申請窓口の開設

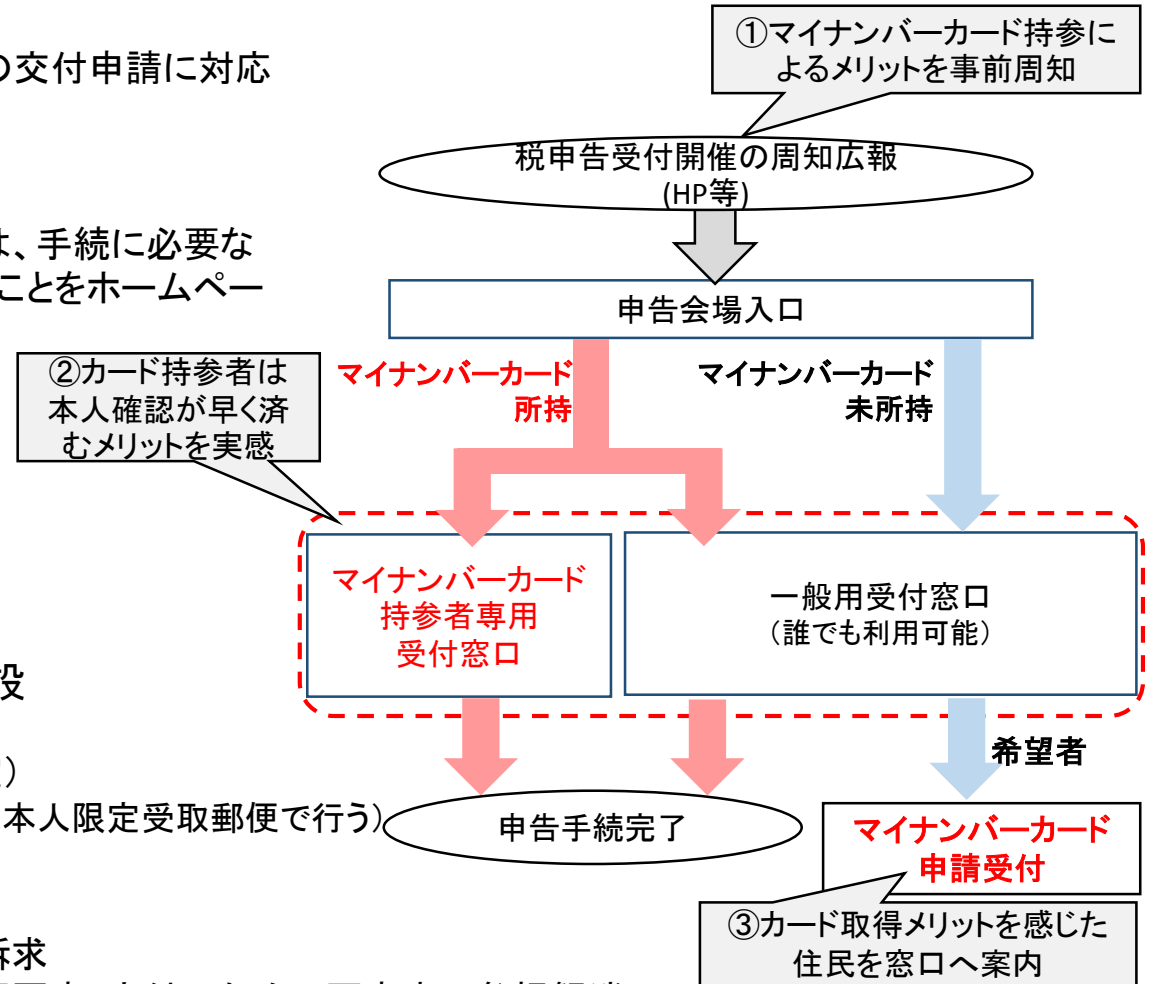
- ・無料写真撮影を実施

- ・申請時来庁方式による申請受付(今後予定)

(本人確認及び通知カード回収を行う⇒交付は本人限定受取郵便で行う)

### 3. 効果

- ・専用受付窓口の設置により、カード取得への訴求
- ・同会場での申請時来庁受付 ⇒ 住民: 申請用写真・交付のための再来庁の負担解消  
職員: 郵送交付により、住民来庁時のカード交付作業負荷を平準化可能



## ○学生を対象とした学校での申請窓口・交付窓口開設

### 1. 概要

- アルバイトや各種会員登録等において身分証明書のニーズが高まる専門学校や大学の新入生がターゲット
- 多くの時間を学校その他で過ごす学生は、自宅への郵送によるカード等の交付(受け取り)が難しい場合があるため、大学側に出向いて
  - ①申請受付 及び ②交付窓口 を設置

### 2. 実施内容

#### ステップ1: マイナンバー説明会+申請サポート

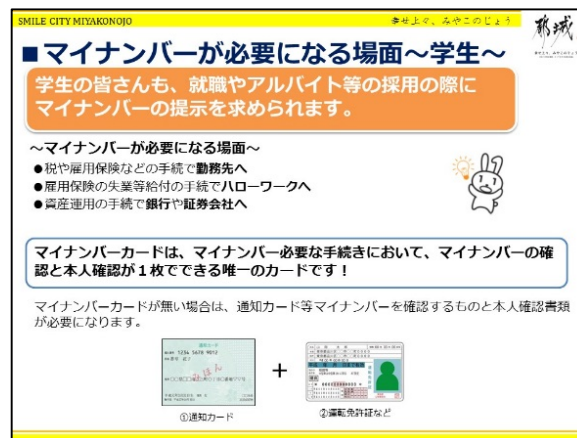
- ・事前に市から学校側事務局に説明、協力依頼
- ・説明会場でオンライン申請サポートを実施

#### ステップ2(試行):

- ① マイナンバー説明会+申請受付
  - ・事前に市から学校側事務局に説明、協力依頼
  - ・説明会場で申請受付(本人確認及び暗証番号の設定含む)
- ② 出張交付窓口
  - ・カード交付通知書の送付
  - ・大学等へ出向き、再度本人確認の上、交付

### 3. 実績

平成28年11月	A専門学校	7名	ステップ1
平成28年11月	B専門学校	42名	
平成28年12月	C専門学校	19名	
平成28年12月	A大学	16名	
↓			
平成29年12月	D専門学校	12名	ステップ2(試行)



#### 学校の役割

- ステップ1
- ・学生への事前周知(チラシ配布)
  - ・申請者の把握(リスト化→市に提出)
  - ・当日の会場準備
- ステップ2(試行)
- ・学生へ交付通知書の到達確認
  - ・交付場所の準備
  - ・交付時間及び場所の周知

#### 市の役割

- ステップ1
- ・学校側への説明
  - ・配布資料(チラシ)の作成
  - ・申請書の準備
  - ・オンライン申請サポート
- ステップ2(試行)
- ・カード交付通知書の送付
  - ・出張交付窓口の設置

実施合意

他の学校等に対しても引き続き営業活動を継続中  
平成30年度も実施を検討中！

## ○高齢者による高齢者のためのマイナンバーカード取得支援

### 1 概要

- 主に高齢者を対象とするマイナンバー説明会を開催、希望者には、その場でカードの申請サポートを実施
- 説明会后、各受講者は、マイナンバーカードのサポーターとして、私生活や地域の場等においてカードの取得促進

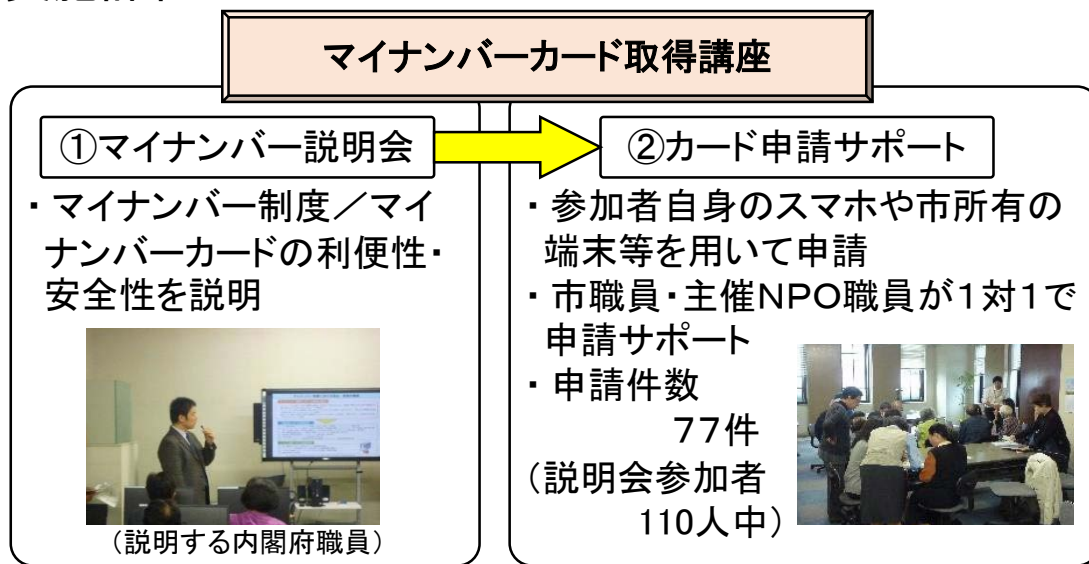
#### 【犬山市の場合】

主催：NPOいぬやまe-コミュニティーネットワーク※

対象：同NPOによる高齢者向けICT講習会に参加実績のある住民

※ 民間資格「シニア情報生活アドバイザー資格」（一般財団法人ニューメディア開発協会）を取得した講師が中心となって運営。「シニアがシニアを教える」ICT講習や講師派遣を実施。  
同様の団体は、全国に160あり、地域のICTリーダーとして活動するとともにシニアネットワークとして団体相互の連携による全国一体となった活動も展開。

### 2 実施詳細



⇒ **制度、カードを理解**

⇒ **オンライン申請の操作を習得**

#### 地域でカード取得促進(申請サポート)



### 3 効果

- 情報ツールに不慣れな高齢者に身近なサポート人材を創出  
⇒ ①無関心層の掘り起こし、②申請に心理的なハードルを感じている者の適切なサポートを実現

## ① カードリーダー機能のあるスマートフォンの普及 (パソコン、カードリーダーの不要化)

- スマートフォンでマイナンバーカードの電子証明書を読み取り、電子申請・Webサイトへのログインが可能となる端末の普及に向け周知等を実施
- 平成28(2016)年秋以降、マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンが順次発売。現在42機種が対応※

※ シャープ製、富士通製、ソニー製、サムスン製がそれぞれdocomo、au、ソフトバンクなどから発売)

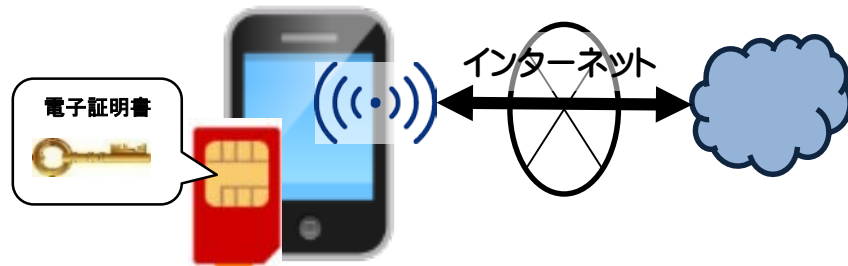


## ② 電子証明書機能のスマートフォンへの搭載(①に加えマイナンバーカードを持ち歩き不要化)

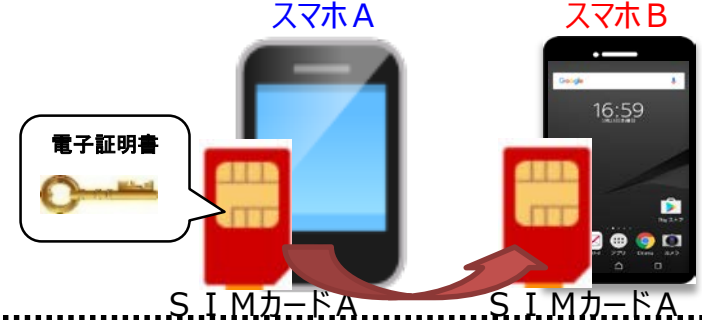
- マイナンバーカードが手元になくても、スマートフォンだけで本人確認やログインを可能とするため、スマートフォンの特性を踏まえた電子証明書の搭載方法等について、実現に向けた検討を実施中

<スマートフォンの主な特性>

✓ 特性①：常時、インターネットに接続



✓ 特性②：SIMカードの抜き差しが可能





## 自治体ポイントとは

お持ちのクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージなどを、自分の好きな「自治体ポイント」に交換・合算することで、地域の商店での日々の買い物やオンラインショップから全国の特産品をお得に購入できます。自治体から付与された行政ポイントも合算できます。

## 自治体ポイントをご利用いただくためには・・・

自治体ポイントを利用するためには、マイナンバーカードとマイキーIDの作成・登録が必要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、手順 から行ってください。マイナンバーカードを既にお持ちの方は、手順 から行ってください。

手順



マイナンバーカードをお持ちですか？

自治体ポイントの利用にはマイナンバーカードが必要です。

[マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら](#)

手順



マイキーIDを作成済みですか？

マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号（4ケタ）」が必要です。

[マイキーIDの作成がまだの方はこちら](#)

手順



次のクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージなどを自治体ポイントに交換して合算できます。

ポイントをお持ちの会社のロゴをクリックしてください。（各社のポイント交換ページへ遷移します。）

		(準備中)	(準備中)	(準備中)	(準備中)



保有している自治体ポイントの残高照会はこちらから（利用者マイページへ）



ポイントの有効期限などご確認ください。（利用規約）

## 自治体ポイントの使い方

交換した自治体ポイントは以下のような様々な使い方があります。

<p>・地域で使う</p> <p>美術館・博物館等 地域商店街等商店 バス等の公共交通機関 等</p>	<p>・オンラインで使う</p> <p>オンラインで地域の産物購入 クラウドファンディング 等</p>	<p>・観光で使う</p> <p>観光振興 (アンテナショップ含む) 等</p>
---	---	--

[自治体ごとのポイントを使うにはここをクリック](#)

## オンラインサイトから自治体ポイントを使う



オンラインショップで購入できる  
全国の特産品を選ぶ



ポイントで応援投資をする  
(クラウドファンディング)

## マイナンバーカードを様々な利用者カードとして利用してみよう



マイナンバーカードを図書館利用カードとして  
ご利用できる図書館一覧はこちら

## マイキープラットフォーム構想の解説はこちらから



マイキープラットフォーム構想の概要



自治体ポイントの概要

# キャッシュレスによる新しい地域経済好循環拡大サイクルの創造（イメージ）

実店舗等の売上増

公共施設、観光地の活性化

オンラインでの物産販売、  
投資型クラウドファンディングの増

自治体ポイントの利用

自治体ポイントの利用

自治体ポイントの利用

各自治体  
経済活性化プランの実行

クレジット  
カード会社、  
航空会社等

クラウドサービスの利用

各自治体

休眠ポイント  
の活用  
約1,200億円程度/年

2017.9月から実証稼働中

自治体ポイント管理クラウド  
(キャッシュレス化を推進する決済インフラ)

自治体ポイント  
の活用

毎年度約4,000億  
円相当のポイント  
のうち約3～4割  
のポイントが使わ  
れず(2014年度)

- ・マイキープラットフォーム（本人確認）
- ・印刷費等の事務コストは発生しない

- ・健康ポイント
- ・ボランティアポイント
- ・介護支援ポイント
- ・地域エネルギー  
資源ポイント  
等

キャッシュレスによる  
ポイント増加

活性化によるポイント増

共生社会  
実現の推進

地域のキャッシュレス経済の活性化

自治体の経済活性化プラン  
の策定

- （当該自治体の中で確実に消費が拡大する仕組みづくり）
- ・自治体ポイントの設定・ポイントの用途の設定

特例的な自治体ポイント  
(国の施策)の検討

マイナンバーカードの普及

- ・自治体ポイントの利用
- ・図書館利用者カード等としての利用
- ・本人確認機能を活用したカード利用 等

〈特例的な自治体ポイントとして検討中の案〉

## マイナンバーカードを活用した地域のキャッシュレス 推進を伴うプレミアムポイント事業（仮称）

※全国商店街振興組合連合会等 → プレミアム商品券を強く要望

〈基本的な考え方〉

○ プレミアム商品券の課題 「地域消費喚起・生活支援型交付金事業における効果検証に関する報告書（平成29年4月）内閣府地方創生推進室」参照

1. 事務コストが膨大（2,206億円のプレミアム分に対し、526億円のコスト（2014補正））
2. 転売対策
3. 上限設定
4. 一過性に終わらせないようにすること

○ 自治体ポイントを活用することで対応可能

1. → 既の実証稼働中（ほとんど追加コスト不要）
2. → 転売不可（サーバー上のポイント口座に付与）
3. → 容易に可能
4. → 地域のキャッシュレス決済インフラとして今後も活用

○ プレミアム商品券事業をベースとした案

1. 交付金は人口等を基に参加自治体に交付
2. 各自治体がモデル設定
  - 〔域内消費型：キャッシュレスを推進する商店街等での実店舗利用
  - 〔域外消費型：オンラインでの地域の物産等の販売（旅行券等を含む）
3. 利用者がマイナンバーカードを取得し、自治体ポイント口座を設定（マイキーID）
4. 本人（住民）が一定額を前払いした後、プレミアム分を上乗せ
5. プレミアム分 25%～40%程度 ※域外消費型＞域内消費型

○ 残された主な課題

1. 全国の実店舗でのデジタル端末の普及
  2. 利用者へのマイナンバーカードの普及
- ↓
1. 中小企業庁の軽減税率対応補助金等の活用
  2. 希望者へは事前に周知し、マイナンバーカードの取得等を促す（全振連などと連携し啓発活動）

